

(表面)

一 般 競 争 入 札 参 加 資 格 確 認 書

年 月 日

宮崎県知事 河野 俊嗣 様

入札者 住 所

(ふりがな)

氏 名

印

生 年 月 日

性 別 男 ・ 女

宮崎県が令和7年7月24日に入札する県営林立木売払物件を買受けたいので、裏面の誓約事項について誓約し、下記の書類を提出します。

記

- 1 素材生産業を営む者と確認できるもの（該当するものに「レ」を付けてください。）
- ☐ 各都道府県、各林業関係団体が実施している「木材業者及び製材業者登録」に登録している場合はその登録書の写し
- ☐ 林業労働力の確保の促進に関する法律（平成8年法律第45号）第5条第1項の規定により都道府県知事の認定を受けた場合は、知事による認定通知書の写し（ただし、営業内容が素材生産業を含むものに限る。）。
- ☐ その他これらに準じる書類の写し

- (注) 1 入札者の住所（法人の場合は所在地）、氏名（法人の場合は、法人名及び代表者職氏名）、生年月日（法人の場合は、代表者の生年月日）を記入してください。
- 2 入札者の性別（法人の場合は代表者の性別）について、該当する方に○を付けてください。
- 3 印鑑は印鑑登録証明書と同じ印鑑を使用してください。
- 4 素材生産業を営む者と確認できるものの写しを貼付してください。

素材生産業を営む者と確認できるものの写しの貼付場所

(裏面)

誓 約 事 項

私は、このたびの入札参加申込みに当たり、次の事項を誓約します。

また、貴県が警察当局へ情報照会を行うことについて承諾します。

- 1 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項各号のいずれかに該当する者でないこと。
- 2 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項の規定により貴県が実施する一般競争入札への参加が制限されている者でないこと。
- 3 次のいずれかに該当する者でないこと。
 - (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - (2) 当該物件を暴力団の事務所その他これに類するもの（その目的が公の秩序又は善良の風俗に反するものその他社会通念上不適切と認められるものをいう。）の用に供しようとする者
 - (3) 暴力団員がその経営に実質的に関与している者
 - (4) 自己、自社又は第三者の不正の利益を図る目的、若しくは第三者に損害を加える目的をもって暴力団を利用するなどしている者
 - (5) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している者
 - (6) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - (7) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者
- 4 前記 3 の (1) から (7) に該当する者の依頼を受けて入札に参加しようとする者でないこと。
- 5 法人等の場合は、役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所等を代表する者をいう。）が前記 3 の (1) から (7) のいずれにも該当しないこと。
- 6 次に掲げる不当な行為を行わないこと。
 - (1) 正当な理由がなく、当該入札に参加しないこと。
 - (2) 入札において、その公正な執行を妨げ、又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正な利益を得るために連合すること。
 - (3) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げること。
 - (4) 契約の履行をしないこと。
 - (5) 契約に違反し、契約相手方として不相当と貴県に認められること。
 - (6) 入札に関し贈賄などの刑事事件を起こすこと。
 - (7) 社会的信用を失墜する行為をなし、契約の相手方として不相当と認められること。
 - (8) 天災その他の不可抗力の事由がなく、履行遅延をすること。
- 7 貴県の入札説明書及び売買契約書案の各条項を熟覧し、これらの事柄について全て承知の上、参加すること。後日、これらの事柄について貴県に対し、異議又は苦情の申立てを行わないこと。

(注) 収集した個人情報については、県営林立木売払一般競争入札のために使用し、その他の目的のためには一切使用しません。